

1. 必要書類の確認と準備

「令和9年度 保育施設利用案内」の「8.申込み時の必要書類について」を確認し、必要な書類を準備します。

- 様式は、阿見町役場ホームページからダウンロードできます。
- 「子どものための教育・保育給付支給認定申請書 兼 利用申込書」はオンライン申請で入力をするので、提出(作成)は不要です。

必要書類がそろわない場合、オンライン申請はできません。
添付を忘れて申請した場合は、再提出フォームからご提出ください。

2. 必要書類の画像化

必要書類がそろったら、書類をデータ化します。

【データ形式】

文字情報が多い書類(就労証明書など)は、PDF ファイルを推奨しています。

母子健康手帳など、文字情報が少ない書類は画像ファイル(jpeg、png 等)でも送れます。

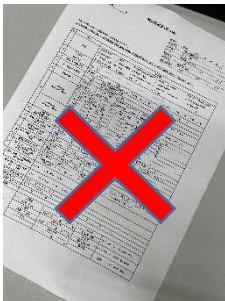
- 文字情報が多い資料をカメラで撮影した場合、明るさ、ゆがみや見切れなどにより、当町で確認できない可能性があります。
- ワードやエクセル形式等でも提出はできますが、お使いのソフトウェアやそのバージョン等により当町で確認できない可能性があります。

【スマートフォンで PDF を作成する方法】

iPhone ではメモアプリの「書類をスキャン」、android では Google ドライブのアプリを利用するなどの方法があります。

PDF にできない場合で画像(jpeg など)を添付する場合は、書類の全体を写し、記載(印字)内容が明確に読み取れることを確認した上で添付してください。

- ✓ 記載されている情報(文字)がはっきり認識できる。
- ✓ 書類のすべてが(欠けることなく)、画像内にまっすぐにおさまっている。



このような状態は、審査の対象にできない場合があります。

※Excel データや Word データのままでも添付は可能ですが、バージョンによっては届いたデータが認識できない場合があるため、PDF 化したデータを添付いただくことを推奨しています。

3. ファイルサイズの確認

2 で PDF 化した必要書類のファイルサイズが **9 メガバイト以下**であることを確認します。9 メガバイトに収まらない場合は、子ども家庭課に連絡のうえ、締切日必着で郵送または持参してください。

スマートフォンのカメラで写真撮影した画像は、容量が大きいため、一旦メールに添付して縮小する、サイズ縮小ができるアプリを活用するなどの方法があります。

4. 保存

準備したデータをスマートフォンや PC に保存し、オンライン申請時に案内にしたがって添付します。